

## 寄附金 1 億 8,669 万円の使途及び寄附に伴う剰余金解消計画について

令和 2 年 5 月 17 日理事会

- 1 令和元年 11 月までに、元会員の方から数回に分けて総額 1 億 8,669 万円のご寄附を受領、寄附の趣旨は看護協会のために使用、匿名希望、寄附後、ご逝去されました。
- 2 この寄附金によって、2019 年度決算において、公益目的事業会計では、約 1 億 7 千万円余の剰余金が発生しています。
- 3 公益法人は、公益目的事業会計において、収入が支出を超えてはならず、剰余金が発生すれば、通常、次年度に解消を図らなければなりません。
- 4 解消策として、寄附の趣旨に沿い、寄附金全額を次のような事業に活用します。
- 5 事業の内容
  - 1) 人材育成事業 約 3,000 万円  
給付型奨学金の創設（5 年間実施予定）
    - ①看護師養成所 2 年課程（通信制）に在籍している准看護師
    - ②看護系大学院に在籍している者
  - 2) 会館改修事業 約 1 億 5,669 万円
    - ① エレベーターの新設
    - ② 研修室の改造及び新設  
2 階研修室増設（北駐車場一部へ増築）、1 階研修室改修
    - ③ 男子便所、女子便所の増設
    - ④ 図書室の改修
    - ⑤ ナースセンター面接室の改修
    - ⑥ 訪問看護ステーション事務室の改修
  - 3) 事業活用の方法として、人材育成事業は、特定費用準備資金として積立て、会館改修事業は、特定資産取得・改良資金として積立てて事業を実施します。これらの積立ては、理事会で審議され、その決議を必要とします。
- 6 スケジュール（概要）

令和 2 年 7 月	会館改修設計発注
11 月	公益事業認定変更申請（人材育成事業実施に必要） 人材育成事業概要決定・特定費用準備資金等への積立決定
令和 3 年 4 月	設計完了
5 月	改修工事発注
6 月	人材育成事業実施要綱決定
9 月	奨学生募集
令和 4 年 1 月	奨学金審査会・決定
3 月	改修竣工